



No 91

総社市立図書館は、昭和五十七年五月にオープンしましたが、親子で一緒に本が選べるようにとの配慮から、大人の本も子どもの本も、同じワンフロアーにあり、独立した児童コーナーというものはありませんでした。そのため、紙芝居や絵本の読み聞かせをする部屋がなく、児童奉仕の行事は、ずっと二階の視聴覚室でしてました。子どものためのおはなしのへやが欲しいというのが、職員一堂の長年の願いでもありました。

そんな中で、開館二十周年を迎え



るにあたり、一階南側の増築工事が決定し、九台のパソコンの館内貸出ができるパソコンコーナーと、念願の乳幼児に読み聞かせができる部屋を新設することになりました。名前も、いくつかの候補の中から、来館した利用者にアンケートを取り「えほんのもり」と命名されました。

そして、平成十四年三月十二日、オープンと同時に記念式典が開かれました。総社南幼稚園児約二十人によるくす玉割り、ボランティアグループ「おはなしを語る会」による絵本の読み聞かせなどを行い、完成を祝いました。

**「えほんのもり」を新設**  
 ～ 総社市立図書館 ～  
 松永 咲裕美

「えほんのもり」には、約八百冊の絵本と約二百冊の紙芝居が並べられ、子どもたちが本を取りやすいよう高さを抑えた書架となつています。二方向の壁がガラス張りのため明るく、木材をふんだんに使っていることから、木の持つぬくもり感が漂う空間となつています。子どもたちに幼い時から本に接し、親しんでもらうとともに、親子のふれあいを深めてもらおうという趣旨にぴつたりと素敵な部屋が出来上がりました。

した。今まで二階の視聴覚室で開いていた乳幼児向けのイベントも、この部屋で開催できるようになり、親子連れの来館者に気軽に参加してもらえようになりま



定例の行事としては、毎月第一土曜日に「おとぎのへや」、第二と第三土曜日に「おはなしのへや」といった紙芝居や絵本の読み聞かせを行なっています。

また、毎年五月には「としよかんまつり」、七月には「納涼まつり」、十一月には「おとぎのへやまつり」、十二月には「クリスマス会」という大きな行事をしています。その時には、大型紙芝居や人形劇などを上演し、簡単な工作をすることもあります。



開館から二十年。時代の流れとともに、さまざまな期待が寄せられている中で、読み聞かせを通して、子どもとのふれあいや、豊かな心を育む場として、これからもずっと利用していただけたら、と心から願っています。

(まつながさゆみ)



瀬戸町立図書館は、元備前瀬戸郵便局を改装したもので、瀬戸七曲り商店街の一角にあります。

生涯学習社会に相応しい施設として、昭和六十年二月「愛と知と創造の町」のシンボルとしてオープンしました。

八千冊の蔵書で開館した図書館も十八年が経ちました。当初ガラガラの状態だった書架も、次第に手狭になってきましたが、平成十四年に長年の念願がかない、増改築の運びとなりました。

既存の書架は七段書架で、非常に高いものでした。図書館を訪れる方々が、脚立を使わなくても自由に本を手にとれるように、また、子どもたちが安全で危なくないよう

にとの思いから、低書架の配置が実現しました。

新設された児童コーナーでは、明るい日差しを窓いっぱいを受けて、床はコルク仕上げの柔らかい素材、乳幼児の子どもが転んでも怪我をしない優しい造りになっています。

本を選びながら、書架の間を歩いている子どもたちの顔が見え隠れするのを見て「ああ、これであるの脚立を使わなくてもいいのだ。」と、私たちが安らぎを覚え

ます。更に、児童コーナーにインターネット、利用者用端末、ビデオ鑑賞もできるAV機器も備わりました。なかでも、インターネットは大変利用頻度が高く、嬉しく感じています。



温かい情景しきりです。

五千冊の絵本に囲まれた、新設の幼児コーナーでは、マットの上に寝転んで絵本をみたり、お母さんに紙芝居を読んでもらったり、



土・日曜日ともなると、親子連れが何組も賑わっています。お年寄りや障害者の方にも気軽に利用していた

だけるように、玄関にはスロープ、館内にはエレベーターや多目的トイレなどを設置し、喜んでいただけるようになりました。

いつの時代にも、豊かな心を育むために、楽しみながら読書をする習慣を身につけることの大切さが活発に述べられています。幼児を連れなお母さんにとって、図書館が寛ぎの場であり、出会いやふれ合いの場であるように、また、次代を担う子どもたちにとって、一冊でも良い本に巡り会える場であるように願う気持ちでいっぱいです。

当館では毎週土曜日(第五土曜日は除く)午後三時から三十分間、ボランティアグループ「積み木の会」「ふくろう文庫」の方々による「おはなし会」を行っています。

この度の増改築で「おはなし会」

の部屋も二階に設けました。ここでは紙芝居、創作絵本、昔ばなしの読み聞かせとストーリーテリングを実施しています。

ボランティアの方が本を読み始めると、賑やかな声でそわそわしていた子どもたちも、いつの間にか集中して、楽しいひと時を持っています。きらきらと瞳は輝き、さまざまな表情を見せてくれます。



このころ、テレビゲームやビデオの普及により、のびのびと外で遊ぶ子どもが減っています。学校週五日制の受け皿作りの一環として、子どもたちを本の世界へ誘い、子どもたちの笑顔を通じて、零歳から百歳まで読書の輪(和)が少しでも大きくなるように願っています。

利用者の方と本をつなぐ仕事に携わるものとして、地域の皆様に支えられ、愛されてゆく図書館になるように、一隅を照らすことができれば幸せに思います。

(あかいますこ)

図書館に新しく児童コーナーができました。

いままでは、一般図書と同じスペースに絵本も置いていました。



しかも、書架が高く、子どもの身長より高いところに本があり、自分で本を選ぶことができませんでした。

そこで、平成十四年十二月に二週間かけて大幅な書架の配置換えと、児童室設置を試みました。

子どもの身長にあわせた書架を置くことによって、小さな子どもでも自分で本を選ぶということができるようになりました。

また、いままではゆっくり本を読めるスペースがなく、その場で読んでみる、ということができなかったため、床の一部にカーペットを敷き小さな机を置いてゆっくり読めるように工夫しました。



併せて、カーテンの色、カーペットの色を明るくしたのに加え、外の明かりをさえぎっていた書架を窓下書架に替えました。利用者の方から「明るくなった」「居心地がいい」と評価をいただいています。子どもたちも図書館にきてますます「えほんのへや」に入ってくれます。

以前は、図書館に入館してから出て行かれるまでの時間が短かったのですが、今は、ゆっくり本を読んでくれます。中には、あまりにも帰らないのでお母さんたちに注意されている子どももいます。えほんのへや

**“えほんのへや”ができたよ!!**  
～牛窓町立図書館～  
出射 久美

は、完全に分離しているので小さいお子さん連れでも他の利用者の方に遠慮せず、遊ばせながら絵本が読めます。また、小さなお子さんにとっては、自分で好きな本を書架から持つてくる“ことがうれしい”

が、今までは、子どもたちはもちろん、一緒に訪れた保護者の方々もゆっくり過ごされていきます。

“えほんのへや”には、絵本と低学年向けの児童書を中心に配架しています。一般書と

お母さんの膝の上



で絵本を読んでもらっている姿や、机に並んで座り、絵本を読んでもらっている姿も見られます。お家では忙しくて、なかなか絵本を読んでもらえないことが出来ないかもしれませんが、

図書館に来たときは、ゆっくりと思っ存分お子さんと一緒に絵本を読んでも（遊んで）あげて欲しいと思います。児童コーナーができてよかったのですが、まだまだ改良点はいっぱいあります。まず、蔵書の不足です。古い本も

多々あり、中には買い替えが必要な本もあります。一度には無理なので三年計画ぐらいで蔵書の充実を図っていかうと思います。

また、絵本は背表紙だけではどんな絵本かわかりづらいので、表紙が見える配架にしていきたいと思います。備品についても、順次整備していく予定です。

今後は部屋の壁面を利用して季節にあったディスプレイをしていけたらと思います。今以上に充実し、また、いつも子どもたちでいっぱい、えほんのへや”にしていきたいと思えます。



(いできくみ)

## 岡山県子ども読書活動 推進計画について

岡山県教育庁生涯学習課

はじめに

平成十一年八月、衆参両院で平成十二年を「子ども読書年」とする旨の決議がなされ、これを受けて、平成十二年六月、コンベックス岡山で開催された「子ども読書年フェスティバルinおかやま」をはじめ、全国各地で子どもの読書活動の推進のための様々な取り組みが行われてきました。

また、平成十三年十二月の第百五十三回国会において「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、同月十二日に公布・施行されました。この法律は、平成十二年の「子ども読書年」を契機とした取り組みをさらに推進していくため、検討が進められてきたものであり、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を推進することを基本理念としています。

この法律に基づき、国では、昨年八月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

この「基本計画」は、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境整備に向け、平成十四年度からのおおむね五年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を盛り込んでいます。

本県での子どもの読書活動推進

本県では、平成十四年度からスタートした県政の中期的なアクションプラン（行動計画）である「新世紀おかやま夢づくりプラン」において、「心豊かな青少年の育成」を目標とした重点施策・事業に「子どもの読書活動の推進」を位置付け、子どもたちが豊かな心をはぐくむ読書活動を推進することとしています。

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、岡山県は今年三月末に、「岡山県子ども読書活動推進計画」(おかやま子ども読書プラン)を策定しました。この計画は、子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづく

りから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動に至るまで、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境を整備することを目指しています。

特に、平成十六年度に完成する県立図書館の機能を生かした全県にわたる読書環境の整備や、県内で活発に活動しているボランティア・NPO等と連携した県民総参加の読書活動の推進など、岡山県らしさを生かした重点プロジェクトを含む各施策の基本的方向を明らかにしています。本計画の実施期間は、平成十五年度からおおむね五年間としています。(表1)

### 【主な事業概要】

#### おはなしボランティアステップ アップ講座

図書館活動や本や読書に関心があり、地域の図書館・学校・公民館等でおはなしボランティアとして活動経験がある人を対象に行う講座で、各地で指導者・助言者として活躍できる人の育成を目的としています。

#### 県立図書館ボランティア養成講座

平成十六年度秋開館予定の岡山県立図書館での児童サービス支援

(読み聞かせ、ストーリーテリング、紙芝居等)や、障害者利用支援(朗読技術等)のボランティア養成を目的としています。

#### 読書ネットワーク

文庫活動や読み聞かせ、ストーリーテリング、本の紹介等を実施している活動団体が主体となった全県的なネットワーク構築を支援するとともに、団体が行う活動に対し各種の支援を行います(内容については、後述の子ども読書推進会議で検討)。

#### 「おもしろ読書事典」作成事業

児童生徒が、様々な本に興味を持ち、読書の楽しさを味わいながら本を読み進める中で、本の内容にかかわるクイズを作ったり、クイズの答えを探したりする活動を行うことができるよう、児童生徒の創意を生かした読書啓発のための事典を作成し、自主的な読書活動の推進を図ります。

#### 子ども読書活動推進フォーラム inおかやま

読書活動を推進する関係者や子ども自身が参加した、地域の実情に即した子どもの読書活動の振興方策を協議するためのシンポジウムやフォーラム等を開催します。

#### おかやま子ども読書実践事例集 の作成



学校、公共図書館、地域等で、少し工夫すれば読書環境を整えることができる事例集をイラストを交えて作成します（内容については、後述の子ども読書活動推進会議で検討）。

**子ども読書活動推進専用ホームページの開設**

子どもの読書活動の実態や各地方公共団体、学校、図書館、民間団体等における様々な取り組みなどに関する情報を収集・提供します。

**子ども読書活動推進会議の設置**

子どもの読書活動に関係する機関、団体の情報交換、具体的な連携・協力方策について協議し、県内の総合的な読書活動の推進を図ります。

**「市町村子どもの読書推進計画」策定研修会**

県の推進計画を配付し、その趣旨、年間計画、市町村との役割分担等についての説明を行い、市町村の推進計画の策定を支援する研修会を開催します。

(表1) 岡山県子ども読書活動推進計画 ~おかやまどんどん読書プラン~ 【概要】

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第1項の規定に基づき、岡山県が策定する。

同法第9条第2項の規定に基づき、国や県が計画等を基本とした「子ども読書活動推進計画」を県内各市町村が独自に策定するよう、働きかける。

**第1章 はじめに**

- 目 標：子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、自主的な読書活動に至るまで、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境を整備する
- 特 徴：県立図書館の機能を生かした全県にわたる読書環境の整備や、県内で活発に活動しているボランティア・NPO等と連携した県民総参加の読書活動の推進など岡山県らしさを生かした重点プロジェクトを明示
- 実施期間：平成15年度からおおむね5年間

**第2章 基本の方針・重点プロジェクト**

- 1 県立図書館の機能を生かした子どもの読書活動の推進  
県立図書館では、新たに開設する児童資料部門を中心に直接的な児童サービスを提供するとともに、県全体の読書活動推進のためのセンター的役割を果たす。
- 2 官民協働（パートナーシップ）による子どもの読書活動の推進  
保護者、ボランティア・NPO、企業等とも連携しながら、県民総参加のもと、子どもたちがたくさんの良い本と出会える環境づくりに取り組む。
- 3 学校における子どもの読書活動の推進  
県立学校、市町村立学校での児童生徒の読書活動がより一層進展するよう取り組む。
- 4 岡山情報ハイウェイを活用した子どもの読書活動の推進  
岡山情報ハイウェイを活用した読書環境の整備を進める。
- 5 子どもの読書活動の推進に関する理解・関心の啓発  
広く県民の間に子どもの読書活動を推進する気運が高まるよう、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を啓発する。

**第3章 子どもの読書活動の推進のための方策**

- 1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進  
家庭・地域との連携による読書活動を推進するため、生きる力をはぐくむ読書活動推進事業などのモデル事業を実施する。  
新県立図書館は、児童資料部門の充実を図り、子どもに対する図書の提供や読み聞かせ、ストーリーテリング、本の紹介等の直接サービスを行う。  
学校における「朝の読書」や読み聞かせ等の取り組みを奨励するとともに、学校関係者に対し、子どもの読書に関する意識の高揚を図る。  
児童生徒の読書活動の啓発に向け、県内の小学生から、感動した本、面白いと感じた本の内容に関するクイズを募集し、「おもしろ読書事典」を作成する。
- 2 子どもの読書活動を推進するための施設、設備、その他の諸条件の整備・充実  
県立図書館において、児童図書研究書の購入や新刊児童図書の全点購入など児童図書資料の整備を図り、県内の市町村立図書館を支援する。  
インターネットですべての公立図書館の蔵書が検索できる分散型総合目録システムを構築するとともに、最寄りの市町村立図書館等での図書の提供を可能とする資料搬送システムを整備する。  
県立図書館の蔵書については、オンライン予約システムを導入し、県民の図書館利用を積極的に支援する。  
県立図書館は、郷土に関する情報を百科事典的に知ることができる「デジタル岡山大百科」を開設するとともに、検索コーナーやアクセスコーナー、メディア工房を設置するなど、電子図書館サービスを実施する。  
県立図書館は、市町村立図書館の児童サービス担当職員のための研修の充実を努める。  
対面朗読室の設置や朗読奉仕等を行い、障害のある子どもの読書活動の推進に向けた諸条件の整備・充実を図る。  
学校図書館の図書資料を計画的に整備する。  
12クラス以上のすべての学校に司書教諭を配置する。
- 3 啓発広報等  
「子ども読書の日」(4月23日)を中心に全県的な啓発広報を推進するとともに、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、子どもの読書活動の推進に向けた社会的な気運を高める。  
各地域で参考となるようなモデル事例を紹介する「実践事例集」を作成・配布するとともに、子ども読書活動の推進にかかわるデータバンク機能を備えた専用のホームページを開設する。
- 4 子どもの読書活動推進体制の整備  
ボランティア・NPO等民間団体も含め、県全体で子どもの読書活動を推進する体制を整備するため、「岡山県子ども読書活動推進会議」を設置する。  
読み聞かせボランティア活動や民間団体間の連携・協力の促進に向け、読書ネットワークの構築を進める。
- 5 財政上の措置  
県は、本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

以上のような事業を実施しながら、これからの子ども読書活動を推進していきます。

なお、県内の各市町村におかれては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第九条第二項の規定に基づき、国や県の計画を基本とするとともに、それぞれの市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、独自の「子ども読書活動推進計画」を策定されることを期待しています。

市町村での子ども読書活動の状況

本年一月に生涯学習課が行った「子どもの読書活動推進に関する調査」によると、平成十四年度に子ども読書活動の推進にかかわる事業を実施している市町村は、十九市町村あります。平成十五年度に子どもの読書活動の推進にかかわる事業を予定している市町村は、検討中も含め四十九市町村に上ります。

また、子どもの読書活動の推進に向け市町村が重点的に取り組んでいるのは、図書館、公民館図書室等の子ども向け図書資料の整備です(表2)。子どもの読書活動の推進の中心的な活動主体である市町村においては、合併等の諸課題もありますが、国の「基本計画」や県の「推進計画」を

(表2)

費市町村における、(1)~(8)の各項目に関する子どもの読書活動の推進に向けた取組状況について、重点的に取り組まれているものには○、取組が不十分だと認識されているものは×、また取り組んでいないものには×の欄に、それぞれを御記入ください。

上段：市町村数、下段：(%)

項目	重点的に取り組んでいる	取組が不十分である	まだ取り組んでいない
(1) 家庭教育に関する学習機会を通じた、親に対する読書の重要性の理解の促進などの活動の充実	9 (12)	38 (50)	29 (38)
(2) 図書館、公民館図書室等のおはなし会などの活動の充実	31 (41)	25 (33)	20 (26)
(3) 図書館、公民館図書室等と学校が連携した取組の充実	17 (23)	36 (47)	23 (30)
(4) 読み聞かせボランティアなど民間団体の活動への支援	26 (34)	26 (34)	24 (32)
(5) 図書館、公民館図書室等の子ども向け図書資料の整備	41 (54)	31 (41)	4 (5)
(6) 図書館や公民館職員など子どもの読書推進関係者の研修の充実	10 (13)	36 (47)	30 (40)
(7) 図書館、公民館、学校、保健センター、読み聞かせボランティアなど関係機関・団体の連携・協力に向けた子どもの読書活動推進体制の整備	5 (7)	38 (50)	33 (43)
(8) 子どもの読書活動推進に向けた気運醸成のための普及・啓発	7 (9)	49 (65)	20 (26)

回答 (76/77)

参考にして「市町村子ども読書活動推進計画」の策定に努めていただくとともに、その「推進計画」の策定をきっかけに、市町村独自の施策の実施に向け、学校、図書館、教育委員会、首長部局、民間団体等による総合的な推進体制の整備を図っていただければと考えています。

おわりに

子どもの読書活動それは、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。今後とも、子どもたちの健やかな成長に向け、子どもの読書活動の推進に関する諸施策を総合的かつ計画的に推進していきたいと思っております。

二ニュース

県立図書館関係

来秋開館の県立図書館蔵書 ネット予約で市町村配送 (山陽03・3・5)

学校図書館関係

学校図書館地域と連携を 岡山でシンポ 重要性増す司書の役割 (山陽03・3・3)

その他

県内図書館に童話、絵本贈る 日産会岡山 (山陽03・2・15)  
公立図書館17%で外部委託 文科省調査 経費削減、慎重論も (山陽03・2・2)

日誌

- 2・4 岡山県図書館職員等研修会 (会場：県生涯学習センター)
- 2・25 第四回理事会 (会場：県総合文化センター)
- 3・11 パソコン研修会 (会場：県生涯学習センター)



事務局から

この会報の発行をもって、十四年度の事業を無事に終えることができました。

研修会・講習会の開催にあたっては、企画委員の皆さんと一緒に、内容等を検討させていただきましたが、いかがでしたでしょうか？ 今後も多くの方に参加していただけるような事業を実施していきたいと思えます。

年度変わりで、所属・住所等の変更も多いと思います。

その節は、お手数ですが事務局までお知らせください。

また、入会・退会をご希望の方がおられましたら、あわせてお知らせいただければと思います。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

平成十五年三月三十一日  
〒七〇〇 〇八一四  
岡山市天神町八 五四  
岡山県総合文化センター内  
岡山県図書館協会  
会長 広江寿彦  
(〇八六)二二四 一一八六  
(内線 二四五)